

☆☆ 一関高専 平成27年度年度計画 ☆☆

評価：S=計画以上、A=計画どおり、B=不十分、C=未実施

平成27年度 年度計画(機構本部)	平成27年度 年度計画(一関高専)	平成27年度 年度計画(実績)	評価
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p>			
<p>(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p>1) 本校をPRするTV番組(3分×4回)を制作し放映する。 2) 本校のホームページにて、中学生向けに情報発信する。 3) 中学校校長に高専を理解してもらうための見学会を7月に開催する。 4) 中学校教員との懇談会を一日体験入学(2日間)及び学校祭開催日に開催する。</p>	<p>1) 本校をPRするTV番組(3分×4回)を制作し放映した。 2) 本校のホームページにて、中学生向けに随時情報発信を行っている。 3) 中学校校長に高専を理解してもらうための見学会を7月8日に開催した。 4) 中学校教員との懇談会を8月22日・23日の一日体験入学で実施した。</p>	A
<p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。</p>	<p>1) 中学校が主催する進学説明会に校長・副校長等を派遣し、中学3年生とその保護者に対し、高専の長所(就職、進学等)をアピールし情報提供する。 2) 本校主催の学校説明会を学外会場で開催し、中学3年生と保護者に対して、高専の長所をアピールし情報提供する。沿岸地域の受検者を確保するため、今年度より、新たに宮古市に説明会場を設ける。 3) 一日体験入学(2日間)を実施するとともに、各学科の内容(特徴)の充実を図る。 4) 岩手及び宮城における進学塾主催の説明会に積極的に参加する。 5) 本校PRテレビ番組(3分×4回)において、多くの女子学生と女子教員に出演してもらう。</p>	<p>1) 中学校が主催する進学説明会に校長・副校長等を37回派遣し、中学生とその保護者に対し、高専の長所(就職、進学等)をアピールし情報提供した。 2) 本校主催の学校説明会を盛岡、宮古(今年度より新規)、釜石、気仙沼、北上、一関、大崎で開催し、中学生と保護者に対して、高専の長所をアピールし情報提供した。総計185名の参加があった。 3) 一日体験入学(8月22日及び23日の2日間)を実施した。 4) 岩手及び宮城における進学塾主催の説明会に、盛岡、仙台、大崎、石巻の各会場にて参加した。 5) 本校をPRするTV番組(3分×4回放映済み)において、新任女性教員2名、女子卒業生1名、寮生(留学生含む)2名、運動部所属女子学生2名のインタビュー出演を行った。</p>	A
<p>③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。</p>	<p>1) 中学生やその保護者向けに「学校案内」、「ホットライン」、「一日体験入学案内」を作成し、PRする。県内の中学3年生全員に配布する配布物は、今年度より「学校案内ダイジェスト版」から「学校案内」に切り替える。 2) 中学校訪問時等で、テレビを利用した本校PR番組放映の周知を図る。</p>	<p>1) 中学生やその保護者向けに「学校案内」、「一日体験入学案内」を作成し、PRした。県内の中学3年生全員に配布する配布物は、今年度より「学校案内ダイジェスト版」から「学校案内」に切り替えた。ホットラインは大判ポスターに変更した。 2) 中学校訪問時等で、テレビを利用した本校PR番組放映の周知を図った。</p>	A
<p>④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。</p>	<p>1) 各種説明会・広報物を介してアドミッションポリシーを広く公表することにより本校の教育目標にふさわしい人材を選抜する。 2) 本科入学者選抜試験の学力検査において受検者の便宜を図るため、引き続き盛岡と釜石に学外検査場を置く。 3) 本科編入学入試・専攻科入試において、余裕をもって作題・点検を実施できるよう、年度初めに入試スケジュールを作成し、実施する。</p>	<p>1) 学校説明会、入試説明会等を通してアドミッションポリシーを広く公表することにより、本校の教育目標にふさわしい人材を選抜した。 2) 本科入学者選抜試験の学力検査において受検者の便宜を図るため、引き続き盛岡と釜石に学外検査場を置いた。 3) 本科編入学入試・専攻科入試において、余裕をもって作題・点検を実施できるよう、年度初めに入試スケジュールを作成した。</p>	A
<p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>1) 基礎学力向上のため、数学、物理において本校独自の校内実力試験を10/1に実施する。 2) ティーチング・アシスタント制により、上級生による下級生への学習指導を実施する。 3) 新入生に対するアンケート調査において、高専機構の質問項目に本校独自の質問項目を追加して、志望動機等の分析を行う。</p>	<p>1) 基礎学力向上のため、数学(1~4年)、物理(3年)において本校独自の校内実力試験を10/1に実施した。 2) ティーチング・アシスタント制により、上級生による下級生への学習指導を実施した。 3) 新入生に対するアンケート調査の結果、学校PR番組をオンタイムで見た学生は48%にのぼることがわかった。</p>	A
<p>(2) 教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p>	<p>1) 平成29年度の学科改組実施を目標に、学科改組検討WGにて具体的な検討作業を進める。</p>	<p>1) 平成29年度の学科改組実施を目標に、学科改組検討WGにて具体的な検討作業を進めた。</p>	A
<p>①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。</p>	<p>1) 平成29年度の学科改組実施を目標に、学科改組検討WGにて具体的な検討作業を進める。</p>	<p>1) 平成29年度の学科改組実施を目標に、学科改組検討WGにて具体的な検討作業を進めた。</p>	A

平成27年度 年度計画(機構本部)	平成27年度 年度計画(一関高専)	平成27年度 年度計画(実績)	評価
② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	1)「学習到達度試験」に参加し、試験結果を成績評価に算入する。また、成績上位者を表彰する。 2)基礎学力向上のため、数学、物理において本校独自の校内実力試験を10/11に実施する。 3)本科1～3年生に対してはTOEIC-Bridgeを、本科4・5年生及び専攻科生に対してはTOEIC-IPを全員受験させる。 4)工科大学出身の外国人非常勤講師を登用し、国際コミュニケーション能力育成の取り組みを進める。	1)「学習到達度試験」に参加し、試験結果を成績評価に算入した。また、各クラスの成績上位者(1～3位)を表彰した。 2)基礎学力向上のため、数学(1～4年)、物理(3年)において本校独自の校内実力試験を10月1日に実施した。また、各クラスの成績上位者(1～3位)を表彰した。 3)本科1～3年生に対してはTOEIC-Bridge、本科4年生及び専攻科1年生に対しては10月1日にTOEIC-IPを全員受験させた。本科5年生及び専攻科2年生に対しては、TOEIC-IPを1月に全員受験させた。 4)工科大学出身の外国人非常勤講師を登用し、専攻科第1学年に「科学・技術英語」を開設した。当講師は、第5学年全クラスの「工業英語」も担当した。また、卒業研究・特別研究等の発表会向けプレゼン指導にあたった。	A
③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	1)本校学生による授業アンケートを実施し、教員にフィードバックする。また、授業のよい点を全教員で共有し、授業内容の改善を図る。	1)前期の開設科目について、授業アンケートを実施し、「教員から学生へのコメント」を学内に公開した。また、授業アンケートの自由記述(良い点)を全教員で共有した。	A
④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	1)「東北地区高等専門学校体育大会(A大会)」の主管校として、全校を挙げて大会の準備及び運営に取り組む。 2)全校を挙げて、各種技術系コンテストに対する支援や応援ができる体制づくりをする。技術系コンテスト支援部会を立ち上げて、学校全体としての支援体制を強化する。 3)「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「パテントコンテスト」等の競技会に積極的に参加させ、学生の意欲向上を図る。 4)より多くの学生が上記大会に参加できるよう、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりをめざす。 5)マスコミを利用した広報活動を行い、学生の活躍を積極的に外部に発信する。とくに、放送局や新聞社などの利用を強化する。	1)「東北地区高等専門学校体育大会(A大会)」の主管校として、全校を挙げて大会の準備及び運営に取り組む、大会開催を成功させた。 2)全校を挙げて、各種技術系コンテストに対する支援や応援ができる体制づくりをしている。とくに今年度は、技術系コンテスト支援部会を立ち上げて、学校全体としての支援体制を強化することができた。 3)「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「パテントコンテスト」等の競技会に積極的に参加させることができた。各種大会でとても良い成績を上げることができた。(高専ロボコン地区大会優勝・全国大会出場、全国デザコン優秀賞、など。) 4)より多くの学生が上記大会に参加できるよう、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりを行った。とくに、課外活動時間帯の設定や体育館の施設等に関する新しいシステムを構築した。 5)マスコミを利用した広報活動を行い、学生の活躍を積極的に外部に発信した。とくに、放送局や新聞社などの利用を強化した。その結果、高専祭にはテレビ局が2社、ラジオ局が1社、新聞社が2社、取材に訪れるなどの成果を挙げた。	A
⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを総合データベースを活用して各高専に周知する。	1)学生会執行部を中心にボランティア活動を計画し、全学的な行事として実施させる。 2)学生が主体となって全校清掃活動を計画し、全学生と全教職員による清掃活動を実施する。勤労生産的な体験活動の機会を学生に与える。 3)平成24年度より参画している「いわて高等教育コンソーシアム」が実施する被災地ボランティア活動を学生に紹介し、参加を促す。	1)学生会執行部を中心にあいさつ運動などを計画し、全学的な行事として実施することができた。(毎月実施。) 2)学生が主体となって全校清掃活動を計画し、全学生と全教職員による清掃活動を実施することができた(6月17日実施)。これにより勤労生産的な体験活動の機会を学生に与えられた。 3)平成24年度より参画している「いわて高等教育コンソーシアム」が実施する被災地ボランティア活動を学生に紹介し、参加を促した。また、左記コンソーシアムからの情報を提供する方法を明確にし、すべての情報を学生に提供できるシステムを作ることができた。(今年度より教務主事・教務係から学生主事・学生支援係へ移行し、情報提供体制を整えた。)	A
(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	1)多様な背景を持つ教員組織とするため、新卒者のみならず、大学、他高専、公立学校、研究機関や民間企業など他機関で就業経験を有する者からも積極的に採用する。 2)公募制で行い、実績・能力等の書類審査後、面接や授業デモンストレーションなどにおいて人間性、協調性、教員としての適性を見極め採用判断とする。 3)他の機関での就業経験、海外研修、人事交流などの経験を持つ教員の比率65%以上を維持する。	1)多様な背景を持つ教員組織とするため、新卒者のみならず、大学、他高専、公立学校、研究機関や民間企業など他機関で就業経験を有する多様な応募者の中から採用を行った。 2)公募制で行い、実績・能力等の書類審査後、面接や授業デモンストレーションなどにおいて人間性、協調性、教員としての適性を見極め採用判断とした。 3)他の機関での就業経験、海外研修、人事交流などの経験を持つ教員の比率は70%である。	A
② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	1)長岡・豊橋技科大との人事交流を推進するため、高専との交流会への参加を継続する。	1)長岡技術科学大学と3件、豊橋技術科学大学と2件の共同研究を実施している。	A
③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	1)博士号、技術士等の資格を持つ者の専門科目担当教員の割合は90%以上、全教員に占める割合は80%以上、理系以外の一般教科の修士以上の学位を持つものの割合は90%以上を維持する。	1)博士号、技術士等の資格を持つ者の専門科目担当教員の割合は93%、全教員に占める割合は83%、理系以外の一般教科の修士以上の学位を持つものの割合は94%である。	A
④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	1)教員公募において女性限定、女性優先公募を実施する。 2)女性教職員に対して、働きやすい環境の整備等についてアンケート調査の実施を検討する。	1)教員公募は原則として女性優先公募としていくことにした。今年度は制御情報工学科の教員1名を女性優先公募している。女性1名の応募があったが、その後辞退となった。 2)女性教職員に対する全体的なアンケート調査には至っていないが、岩手大学等との連携事業(女性研究者支援事業)関連で、岩手大学男女共同参画推進室のメンバーと本校女性教員とのランチミーティングが行われ、本校の女性教員の率直な意見を聞くことができた。	B

平成27年度 年度計画(機構本部)	平成27年度 年度計画(一関高専)	平成27年度 年度計画(実績)	評価
<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p>	<p>1)教務・学生・寮務の3委員会主催による、FD研修会を企画・実施する。 2)教員相互の授業見学を行い、モデル的授業手法の共有や改善の相互アドバイスをを行う。 3)高等学校の教員を対象とする研修会へ参加し、授業改善を進める。 4)新任教員を対象に、研修会を開催する。</p>	<p>1)8/4のFD研修会では、数学でアクティブラーニングを実践している函館高専の教員を招いて理解を深めた。 2)座学でアクティブラーニングを取り入れた研究授業を1月に実施した。 3)高等学校の教員を対象とする研修会は、主催校の都合により開催されなかった。 4)新任教員を対象に、4月3日に研修会を開催した。内容は、校長講話の他、教務関係、学生関係、寮務関係、事務関係の説明である。</p>	A
<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>1)教員表彰制度に基づき、各種教育研究、学校運営等に対する功績、貢献を評価し表彰する。また、その結果を公表する。</p>	<p>1)教員表彰制度に基づき、各種教育研究、学校運営等に対する功績、貢献を評価し表彰し、その結果を公表した。</p>	A
<p>⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>1)他大学との共同研究を推進するため、4校学術交流会(岩手大学工学部・弘前大学大学院理工学研究科・八戸高専・一関高専)に継続して参加する。 2)在外研究員候補者を推薦する。 3)協定締結機関と連携し教育研究活動を行う。</p>	<p>1)他大学との共同研究を推進するための4校学術交流会(岩手大学工学部・弘前大学大学院理工学研究科・八戸高専・一関高専)は、本校が当番校となって実施した。 2)在外研究員の希望はあったが、相手方との調整がつかず、今年度は見送りとなった。 3)一関市との協定に基づく企業との共同研究を1件実施している。</p>	A
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、授業スキルの向上に伴うアクティブラーニングによる主体的な学修を推進し、ルーブリック評価等による到達目標を評価する体制の構築を目指す。</p>	<p>1)ルーブリックを取り入れたシラバスへの改定を、学科改組に合わせて実施するため、平成29年度に向けて検討作業を進める。 2)教務委員会のICT活用教育部会が中心となり、LMSを中核としたICT活用教育を一層推進する。 3)アクティブラーニングの教育実践事例およびLMS活用に関する資料収集・調査検討を行う。 4)アクティブラーニングの要素を取り入れたモデル授業を各学年各学科で試行する。</p>	<p>1)平成29年度に実施予定の学科改組に合わせて、平成29年度よりWEBシラバスに移行する計画である。平成28年度後半に予定しているWEBシラバスへのデータ入力に合わせてルーブリック方式導入の準備を進めた。 2)4月に全教員向けLMS講習会を開催するなど活用促進の取組を行った。 3)高専フォーラムやシンポジウム等アクティブラーニング関係のイベントに参加者を派遣し、調査を行った。 4)アクティブラーニングを取り入れたモデル授業に関する報告会を実施した。</p>	A
<p>①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリ等各種アプリの調達に着手する。</p>	<p>1)「学生情報統合特別部会」の東北ブロック会議に本校の要望を提出する。</p>	<p>1)「学生情報統合特別部会」の東北ブロック会議に参加し、情報共有を行った。</p>	A
<p>② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>1)JABEE認定プログラムに関わるルーチンワーク、改善活動、改訂作業が組織的・計画的に進められるよう、各種手順を定めたマニュアルの整備を継続して進める。 2)全校集会、学年集会等の各種説明会において資格取得を奨励し、資格取得者の増加を図る。</p>	<p>1)JABEE認定プログラムに関わるルーチンワーク、改善活動、改訂作業が組織的・計画的に進められるよう、各種手順を定めたマニュアルの整備を継続して進めた。また、JABEE認定継続審査実地審査を10月に受審し、2015年4月1日から6年間の期間で認定された。 2)全校集会、1～3年学年集会、4年進路ガイダンス、専攻科ガイダンスにおいて資格取得を奨励し、資格取得者の増加を図った。</p>	S
<p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。</p>	<p>1)プログラミング・コンテストやロボット・コンテスト等の各種コンテストに参加した学生同士の交流会などへ学生を積極的に参加させる。 2)全国高専学生リーダー交流会や東北地区高専学生会交流会などの交流事業に学生を積極的に参加させる。 3)高専女子フォーラムin東北を成功させるために女子学生や教員の積極的な参加を促す。 4)他校の学生寮に、本校の寮生会のリーダー的な学生を派遣し、積極的に他校の寮生会活動を経験し、優れた点を持ち帰り本校の寮生会活動に反映していく。他校からの寮生派遣も積極的に受け入れる。</p>	<p>1)プログラミング・コンテストを含め予定通り多くの学生コンテストに学生を積極的に参加させることができた。特に、ロボット・コンテストの東北地区大会では優勝し、全国大会出場を果たすことができた。これは、技術系コンテスト支援部会の立ち上げという今年度計画実施の大きな成果のひとつと言える。さらに別の成果として、全国デザイン・コンペティションへの出場を果たし、「優秀賞」を獲得するという大きな成果を挙げることもできた。これも同様に、今年度計画にあった支援体制充実の成果のひとつと言えるだろう。 2)全国高専学生リーダー交流会や東北地区高専学生会交流会などの交流事業に学生を積極的に参加させることができた。そして、単に学生が参加するだけでなく、新しい提案をするなど積極的な形で議論をしてきたとの報告を学生から受けている。 3)高専女子フォーラムin東北では本校より10名の女子学生がポスター発表(5件)を行った。また、フォーラムを成功させるために見学の女子学生を募集し、8名の参加があった。また、就職関係の教員2名の参加もあった。 4)今年度も昨年度寮生を派遣した函館高専に11月に男女各1名の寮生を派遣した。また、新規の派遣先として富山高専に同じく11月に男子寮生2名を派遣し、各高専の寮生会活動や規則を経験してもらい、報告をしてもらった。また、今年度はこれらの高専からも寮生が12月に派遣され、まさに交換寮生となることができた。富山高専からの派遣寮生の中の女子学生(4年生)には12月19日開催の高専女子フォーラムin東北に参加してもらった。</p>	S
<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>1)総合データベース「KOALA」にて公開される取り組み事例を教員へ周知するとともに、学内コンピュータネットワークにおいてグループウェア「サイボウズ」を活用し、教職員間の情報共有を促進する。</p>	<p>1)総合データベース「KOALA」にて公開されている情報(モデルコアカリキュラム、全国高専フォーラム等)をモデルコアカリキュラム、アクティブラーニング、ICT活用教育等の検討に利用している他、学内コンピュータネットワークにおいてグループウェア「サイボウズ」を活用し、教職員間の情報共有を図った。</p>	A
<p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p>	<p>1)平成24年度に受審した大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価の結果に基づいた改善状況の検証を継続的に行う。 2)平成25年度に変更した自己点検・評価の仕組みの検証を継続的にを行い、改善を進める。</p>	<p>1)平成24年度機関別認証評価の結果に基づいた対応について、今年度前期時点での状況を点検評価委員会において、検証を行った。 2)平成25年度に変更した自己点検・評価の仕組みについて、図表としてまとめ関係者で確認を行った。</p>	A
<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>1)専攻科1年全員に対してインターンシップ(必修科目)を実施する。 2)長期休業期間を利用して繰り返して行う、ステップアップ型インターンシップを実施する。 3)本科4年生のインターンシップ参加率70%以上を達成する。</p>	<p>1)専攻科1年全員に対してインターンシップ(必修科目)を実施した。 2)長期休業期間を利用して繰り返して行う、ステップアップ型インターンシップは5年生2名が参加した。 3)本科4年生のインターンシップ参加率は59%であった。参加を促すため、教務委員会や学級担任が指導を行っているが、参加率は伸び悩んでいる。必修科目にできるよう、実習先の確保を進める必要があると考えている。</p>	B

平成27年度 年度計画(機構本部)	平成27年度 年度計画(一関高専)	平成27年度 年度計画(実績)	評価
⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	1)産学で進めるCOOP教育において、継続して知財教育を実施する。 2)『地(知)の拠点整備事業』への申請を通して、本科から専攻科にかけての産学COOP教育をより一層充実させる。	1)第5学年で実施しているCOOP教育関連科目「実践工学」で、外部の専門家(弁理士)を招き知財教育を行った。 2)COC+に採択された「ふるさといわて創造プロジェクト」への参加に伴い、平成28年度より、第4学年に「地域創造学」を開設することとした。	A
⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	1)長岡・豊橋両技科大との協議会に参加する。 2)長岡・豊橋両技科大との共同研究を推進する。 3)4校学術交流会(岩手大学工学部・弘前大学大学院理工学研究科・八戸高専・一関高専)に継続して参加し、連携に努める。	1)高専・長岡技術科学大学教員交流研究集会に2名参加した。 2)長岡技術科学大学と3件、豊橋技術科学大学と2件の共同研究を実施している。 3)4校学術交流会(岩手大学工学部・弘前大学大学院理工学研究科・八戸高専・一関高専)に継続して参加し、連携を深めた。	A
⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。	1)教務委員会のICT活用教育部会が中心となり、eラーニングシステムを中核としたICT活用教育を一層推進する。 2)アクティブラーニングの教育実践事例およびLMS活用に関する資料収集・調査検討を行う。	1)4月に全教員向けLMS講習会を開催するなど活用促進の取組を行った。 2)高専フォーラムやシンポジウム等アクティブラーニング関係のイベントに参加者を派遣し、調査を行った。	A
⑤ 学生支援・生活支援等 ① 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。	1)学級担任マニュアルを改定し、充実を図る。 2)担任会(学年毎・全体)を定期的に開催し、教員間の情報共有を行う。 3)学年の実態に応じたメンタルヘルスのあり方を探る。 4)外部講師を招き、教員・学生に対するメンタルヘルスに関する講演会を開催する。 5)1年生を対象に、校内・校外オリエンテーションを実施し、学校への適応指導を行う。 6)2年生を対象に、校内オリエンテーションを実施し、新学年への適応指導を行う。 7)各種奨学金の紹介を積極的に行う。 8)研修を利用するなどして、教職員のカウンセリング、学生相談のスキルアップを図る。 9)hyper-QUを実施し、個々の学生の学校生活の質を調査し、状況を把握する。 10)hyper-QUに関連する講演会を実施する。 11)自殺防止の取組として精神科医によるメンタルヘルス講演会を実施する。 12)学生のメンタルヘルスに関する全学のアンケートと、担任面談を実施する。 13)学習・発達障害学生の情報共有とチーム支援を行う。 14)入学式、始業式と校内オリエンテーションでセンター長、カウンセラーからカウンセリングを紹介する。 15)保健管理センターだよりを複数回発行する。 16)後援会向けの学生のこころと体の健康管理に関する講演会の企画を実施する。 17)積極的な健康管理を標榜し、担任と連携しながら、学生や保護者に働きかける。 18)いじめ防止委員会を設置し、いじめの防止につとめる。	1)次年度に向け学級担任マニュアルを改定した。 2)担任会(学年毎・全体)を定期的に開催し、教員間の情報共有を行った。 3)学生のメンタルヘルスについては、いじめ、発達障がい等も含めた調査を合わせて、年間3回の調査を実施した。その結果をもとに、保健管理センター・学生委員会・担任・カウンセラー等で協力して対応を進めた。今後も学年の実態に合わせた対応をするため、保健室・学生相談室等で蓄積された経験を生かして、メンタルケアの方法を模索・検討した。 4)学生向け講演会として、6月17日に第1学年～第3学年対象のメンタルヘルス講演会(演題:「自分取り扱い説明書」講師:南光病院 村上智恵氏)を実施した。4月22日には第2学年対象に「対人スキルアップ講座」(講師:盛岡市立玉山中学校長 根田真江氏)を実施した。10月7日には第1学年対象に「いのちと性に関する講演会」(講師:八戸学院短大 羽生雪子氏)を実施した。 5)1年生を対象に、校内・校外オリエンテーションを実施し、学校への適応指導を行った。 6)2年生を対象に、校内オリエンテーションを実施し、新学年への適応指導を行った。 7)掲示板への掲示などを通して各種奨学金の紹介を積極的に行った。 8)研修を利用するなどして、教職員のスキルアップを図った。(7月31日SNSトラブル防止セミナー、教員1名参加、8月24日～25日障がい学生支援実務者育成研修会、教員1名参加、11月5日～6日第12回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会、教員1名、看護師1名参加、11月13日自殺予防・いじめ防止普及啓発協議会、教員1名参加した。 9)hyper-QUを実施して(7月)、個々の学生の学校生活の質を調査した。これにより学生の精神状況を把握し、問題発生の予防に努めることができた。また、担任等と連絡を取り、担任が状況把握しやすいよう説明に努めた。 10)hyper-QU情報交換会を9月15日・16日に実施し、第1学年～第3学年の正副担任へカウンセラーによる解説および意見交換を実施した。 11)自殺防止の取組として精神科医によるメンタルヘルス講演会を実施した(11月7日に実施)。聴講者には非常に好評であった。 12)「こころと体の健康調査」を10月～11月に実施した。アンケート結果から判断して面談の必要な学生に対し、各担任が面談指導をした。 13)学習・発達障がいをもつ学生に対し事前調査を行い、学生・保護者・担任・保健管理センターで話し合いをし、支援内容について合意形成を行った。その結果支援が必要な学生には、チーム支援を行った。 14)入学式、始業式と校内オリエンテーションで保健管理センター長、及び、カウンセラーからカウンセリングを紹介した。 15)保健管理センターだよりを発行した。 16)後援会向けの学生のこころと体の健康管理に関する講演会の企画を実施した(11月7日 演題:「いのちの危機を乗り越えるために」講師:未来の風せいわ病院理事長 智田文徳氏)。保護者に非常に好評であった。 17)担任と連携しながら積極的な健康管理を行い、学生や保護者に働きかけた。 18)いじめ防止委員会を設置し、いじめの防止につとめた。いじめ防止委員会(保健管理センター・保健室・学生主事・学生主事補・学生課長)を12月8日に開き、調査結果の報告と今後の方針を確認した。	A
② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。	1)老朽化した寄宿舎の改修を年次計画で要求するための改修計画を策定する。 2)寮居室の個室化を促進するための改修を要求する。	1)平成28年度の営繕要求事業の候補にあげたが、学生寮エアコン電源整備を優先したため、要求事業とはならなかった。今後も検討していく。 2)寮居室の整備のためにも、エアコン電源整備を優先した。	B
③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPIに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	1)本校HPIに各種奨学金についての情報を掲載し、積極的な活用を促す。	1)本校HPIに平成27年度の各種奨学金データを掲載し、併せて、最新情報については掲示板で都度、周知し、積極的な活用を促した。	A
④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	1)本科第1～4学年の各学年において、学生に対するキャリア講演会を実施する。 2)再雇用教員を活用し、適正な就職斡旋を図るとともに教員の労力軽減を図る。 3)就職試験対策講座として、エントリーシートの書き方講習会を実施する。 4)SPI対策試験を年2回実施する。 5)一関市等と『地域企業情報ガイダンス』を主催し、4年生、専攻科1年生および保護者に対し、地元企業を知ってもらう。 6)高専生対象の合同会社説明会や業界研究セミナーにおいて、学生の積極的な参加を促す。	1)本科第1～4学年の各学年において、学生に対するキャリア講演会を実施した。 2)退職教員を就職支援員(前期週0.5日)に委嘱し、教員の労力軽減を図った。 3)就職試験対策講座として、エントリーシートの書き方講習会を4年生、専攻科1年生対象に実施した。 4)SPI対策試験を2回実施した。 5)4年生、専攻科1年生および保護者に対し、地元企業を知ってもらう目的で、一関市等と『地域企業情報ガイダンス』を開催した。 6)高専生対象の合同会社説明会や業界研究セミナーに学生の積極的な参加を促した。	A
⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。			
①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	1)施設整備委員会にて施設利用状況調査を行い、調査結果を踏まえ、施設整備マスタープランの見直しを図る。 2)施設の老朽化・狭隘化対策及び基幹整備等について、施設整備マスタープランに基づき計画的に要求し、施設整備の改善を図る。 3)設備整備マスタープランに基づき計画的に要求し、設備の充実を図り、教育研究環境の向上を推進する。 4)営繕事業等による改修工事において、省エネ化対策を推進する。	1)平成27年12月～平成28年1月に施設利用状況調査を実施した。その結果を踏まえて、施設整備マスタープランの見直しを行うこととした。 2)未改修の図書館を概算要求事業として機構本部より本省に提出された。 3)設備の充実を図り、教育研究環境の向上を推進するため。設備整備マスタープランに基づき計画的に要求する予定。 4)体育館の照明をLEDタイプに改修し、省エネを図った。	A

平成27年度 年度計画(機構本部)	平成27年度 年度計画(一関高専)	平成27年度 年度計画(実績)	評価
①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。	1) 体育館の照明器具やバスケットボールのゴールなどの非構造部材の耐震化工事を実施する。さらに施設の耐震化を計画的に図っていく。	1) 第2体育館及び武道館の高天井照明について、更新及び改修工事を実施することにより耐震化を図った。	A
①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	1) PCB廃棄物(安定器等)の処理に係る事前準備(搬入荷姿登録)を行い、計画的に処理を行っていく。	1) PCB廃棄物のうち安定器の処理については事前準備(搬入荷姿登録)を行い、計画的に処理を行った。	A
② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	1) 「実験実習安全必携」(高専機構)を配布して、安全意識の徹底を図る。 2) 本校環境マネジメントシステムにおいて、毒物・劇物取扱関係者を対象に取扱い講習会を実施し、安全な取扱い等について推進を図る。	1) 新入生、新職員へ「実験実習安全必携」を配布した。 2) 毒物・劇物取扱関係者を対象とした講習会は今年度は実施できなかった。	B
③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	1) 岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、一関高専、八戸高専とで連携する「北東北大学等教育・研究機関女性研究者支援連携推進会議」を促進し、女性研究者の研究力向上のための支援を行う。 2) 女性教員の採用促進のため、女性限定、情勢優先の公募を実施する。 3) 男女共同参画推進に関する情報を提供するために、講演会等の実施を検討する。	1) 本年度採用された2名の女性教員を、連携事業である「女性研究者研究力向上セミナー」に参加させた。また、岩手大学男女共同参画推進室のスタッフとのランチミーティングが実施され、いろいろな問題点を話し合った。 2) 教員公募は原則として女性優先公募としていくことにした。今年度は制御情報工学科の教員1名を女性優先公募している。女性1名の応募があったが、その後辞退となった。 3) 今年度は実現できないが、来年28年度の春に男女共同参画推進に関連した教員向け講演会の実施が決定した。さらに、講師からの提言で学生への講演会も実施可能ということで今後検討していきたい。	A
2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	1) 全国高専フォーラムに積極的に参加し、教育研究の成果を発表する。 2) 機構主催の説明会や高専一大学連携でのJST新技術説明会に積極的に参加する。 3) 外部資金獲得に際して、科研費説明会、申請書ポイント査読などを実施し、申請活動を推進する。	1) 高専フォーラムにて、オーガナイズセッション1件開催、研究のセッションで3教員発表などを行った。 2) JSTのマッチング説明会に参加。JSTマッチングプランナー(佐藤利雄氏)のご協力で、教員面談実施。10月～2月で合計4回、9名の教員と面談、JSTマッチングプランへの申請など相談した。 3) 8/4; 科研費勉強会実施, 9/17; 科研費説明会実施, 申請書の査読希望, 面談希望を募った。	A
② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	1) 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業「東北地域の産業復興を行う技術者人材育成」(東北6高専連携・震災復興高専プロジェクト)を通して、震災復興に貢献する。 2) 地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」を通して、震災復興に貢献する。 3) 教育ITソリューションEXPOなどの全国レベルの産学連携催事に積極的に参加する。 4) 受託研究や共同研究の受け入れを推進する。	1) 東北6高専連携申請復興プロジェクトとして、沿岸地域で4回パソコン教室を実施した。 2) 地域イノベーション戦略「次世代モビリティの人材育成事業」にて、EVアカデミー講座を実施。また、機械要素講座、品質管理講座、MOT講座等を実施した。 3) イノベーションジャパン2015及びアグリビジネス創出フェア2015に出展した。10月には県内のテクノメッセ他にも出展した。また、2月に名古屋でのトヨタ系「新技術・新工法商談会」にPIUS教材を出展、一関市Uドームでの「企業情報交換会」PIUS教材、5インチゲージ模型列車、小水量発電モデルの展示を行った。 4) 共同研究受入件数9件(長岡・豊橋技術科学大学分を除く)。受託研究受入件数2件(JSTほか)。	A
③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	1) 教員向け知的財産講習会などに積極的に参加し、教員の知的財産確保に努める。 2) 東北地区知財コーディネータへ知財相談を行い、知財活動の高度化を図る。 3) 産学官連携セミナーに積極的に参加し、先進的な取り組みなどの応用展開を図る。	1) 知財関係GI-netTV会議(高専機構知財講習会)などに参加した。 2) 仙台高専の知財コーディネータへの電話、メール相談を実施。JSTマッチングプランナーの紹介で、2月に弁理士と教員の面談、1回実施。 3) 「産学交流の日」(鶴岡高専主催)に参加し、ImPACTの取組事例などを聴講した。	A
④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	1) テクノセンターのホームページを充実させ、地域との連携状況などを発信する。 2) テクノセンター報を作成し、地域企業へ積極的なPRを行う。 3) シーズ集を発行すると共に一関高専ラボツアー、技術相談などを実施し地域のニース発掘に努める。	1) テクノセンターのHPは随時更新、一関高専「研究会」参加募集などに活用している。 2) テクノセンター報を7月に発行し、地域企業が参加するイベント等で配布しPRを行った。 3) 高専機構研究情報ポータルの利用によるシーズ一覧を作成すると共に、9月に、近隣企業を招いて一関高専「ラボツアー」実施。また、地域イノベーション事業関係で、9月に3研究会を立ち上げ、3月に定例会を実施した。	A
⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	1) 小・中学生向け、企業技術者向けの公開講座、体験講座を実施する。 2) 地域人材育成支援室を活用して、CAD/CAE教育などの社会人講座を地域企業へ提供する。	1) 2) 小・中学生および向けに6件の公開講座、体験講座を実施した。また、企業技術者向けにCAD講座、CAE講座公開講座を実施した。学生のTA活用など、予算をかけない自立化が課題である。	A
3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	1) 海外の大学で実施する新規研修プログラムを策定し、将来的な国際交流協定の締結へ向けた検討を行う。 2) 東北地区で包括協定を締結している協定校、または本校の協定校から短期留学生を受け入れる体制を整える。また、本校からも短期留学生を派遣する。 3) 三機関が連携・協働した研修会に参加する。 4) 国際交流サークルを活用した、本校に在籍する外国人留学生の研修を企画し、双方の国際交流能力の向上を図る。 5) 国際協力機構(JICA)による重化学工業人材育成支援プロジェクトに教員を派遣または、本能設備で技術協力できる体制を整える。	1) 今年度、2件の新規海外研修を実施した。そのうち1件は、イギリスの大学が関与した研修であり、将来的な協定締結を想定して今後の対応を進めていくこととした。 2) 東北地区で締結している包括協定を利用して、フランスから4名の留学生を受入、2名の学生を派遣した。また、本校で締結している協定を利用して、タイから1名の学生を受け入れた。 3) 研修会ではないが、「三機関が連携・協働した教育改革」の中間報告会のビデオ会議を視聴した。今後も三機関が連携・協働した研修会への参加を検討していく。 4) 国際交流サークルが主催の勉強会および留学生交流会を開催した。10月から12月の間、毎週月曜日にサークル主催の英語勉強会を開催し、毎回10名程度の学生が参加した。また、フランスからの短期留学生とともに、沿岸被災地視察や懇談会など、留学生および在校生併せて10数名が参加した交流会を実施した。 5) JICAによる重化学工業人材育成支援プロジェクトに協力できる体制を学内で検討したが、特に活動は行わなかった。	A
①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	1) 海外協定締結校に学生を派遣しインターンシップを実施する。 2) 高専機構が主催する海外インターンシップの参加を奨励する。 3) 交流協定校からの受け入れ学生および派遣学生の増加を図る。	1) 海外協定締結校(フランス)に専攻科1年生2名を派遣し、インターンシップを実施した。 2) 高専機構が主催する海外インターンシップの参加を呼びかけ、第2次日程(春季)に本科5年生1名を派遣した。 3) 交流協定校(フランス)から4～6月の3ヶ月間4名の学生を受け入れた。また、交流協定校(タイ)から7～8月の2ヶ月間1名の学生を受け入れた。	A

平成27年度 年度計画(機構本部)	平成27年度 年度計画(一関高専)	平成27年度 年度計画(実績)	評価
② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	1)外国人学生を対象とした国立高専第3学年編入学試験に参加する。 2)留学生の拡充を意識した寄宿舎改修計画を策定する。 3)留学生の拡充を意識した今後の留学生指導に関して、国際交流委員会との連携を密にし、対処していく。	1)外国人学生を対象とした国立高専第3学年編入学試験に1名本校希望者がいた。 2)寮新棟が増築されたため定員40名増となった。旧棟は空き部屋が出る見込みとなるため、南寮1階東側の個室3部屋、2人部屋2部屋の部分を5年生の留学生と短期留学生の居住スペースとする計画であったが、経費の問題で改修までは実施できなかった。フランスからの短期留学生3名の入寮希望があったため、南寮1階東側の個室3部屋を割り当てた。 3)国際交流委員会と連携を密にし、留学生の指導及び広報活動を行っている。岩手県や一関市の2件の国際交流事業に4名の留学生を派遣し、高専に在籍している留学生および国際交流活動の紹介を行った。	B
③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	1)東北地区高専による各種研修に参画する。	1)1月に開催される東北地区高専間の留学生研修会に3年生1名、4年生2名の計3名が参加した。	A
4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	1)年度計画を遂行するために、企画会議において絶えず情報共有を行う。 2)多様化する各種事業遂行にあたり、公務分掌の明確化と当事者能力の発揚に努める。 3)迅速な対応が出来るようにするため校長の業務を副校長が可能な限り代行する。	1)年度計画を遂行するため、企画会議において絶えず情報共有を行った。 2)多様化する各種事業遂行にあたり、校務分掌を明確化した。 3)校長の業務を副校長が可能な限り代行した。	A
② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	1)高専機構等が開催する各種研修会や企業の研修活動に管理役職者を積極的に参加させ、戦略的な学校運営に尽力させる。 2)教職員向けにハラスメント防止の取り組みを進める。 3)安全衛生委員会等を通じ、教職員の健康管理の啓発活動を進める。	1)高専機構等が開催する各種研修会に教員を参加させた。 2)教職員向けハラスメント研修を実施した。 3)安全衛生委員会において教職員向けストレッチ講座を実施した。またインフルエンザ予防対策の啓発、予防接種の呼びかけと実施を行った。	A
③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	1)グループウェア等の利用方法等を見直し、学内データの集約により業務の効率化を図る。 2)事務部門の業務の見直しを行い、業務の効率化を図る。	1)グループウェアを利用し広報用データの共有を図った。 2)再雇用職員の退職後の不補充などを見据えて事務部門の業務の見直しを行った。	A
④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	1)コンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用を図るとともに、会議や個別面談等を通して課題や問題点等の情報共有を図り、コンプライアンス意識の向上に努める。 2)独立行政法人国立高等専門学校機構規則や本校規則等の制定・改正があった場合には、必要に応じて説明会等を開催するなど、内容の周知徹底を図る。	1)コンプライアンスに関するセルフチェックを12月に実施した。 2)研究不正防止規則の改正を受け、研究倫理教育の実施について9月17日の科研費説明会で周知したほか、公的研究費の不正使用防止研修会を開催して内容の周知を図った。	A
⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。	1)時宜を踏まえた内部監査項目に基づき内部監査を実施し、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	1)12月に時宜を踏まえた監査項目に基づく内部監査を実施した。発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行った。	A
⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。	1)本校独自の「公的研究費使用マニュアル」を教職員に配付し、定期的に説明会等を行い、教職員の意識啓発の向上を図る。 2)機構が示す公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行っていく。	1)H27.9.17.9.24.12.31に開催された「公的研究費等の不正使用防止に関する研修会」において本校独自のマニュアルを配布し教職員の意識啓発を行った。 2)機構が示す公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行っている。	A
⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	1)事務職員や技術職員の能力向上を図るため、独立行政法人国立高等専門学校機構をはじめ国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。	1)機構本部及び東北地区大学主催の研修に階層別及び分野別に積極的に参加させている。	A
⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	1)国立大学法人等との人事交流を促進する。	1)岩手大学との人事交流を4名で実施中である。	A
⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	1)校内LANシステムや高専統一の各種業務システムなどについて、情報セキュリティ対策を計画的に進める。 2)年度当初に教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施する。	1)情報セキュリティ推進委員会で対策を検討している。 2)4月1日に教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施した。	A
⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	1)平成29年度の学科改組実施を目標に、学科改組検討WGにて具体的な検討作業を進める。	1)平成29年度の学科改組実施を目標に、学科改組検討WGにて具体的な検討を進めた。	A

平成27年度 年度計画(機構本部)	平成27年度 年度計画(一関高専)	平成27年度 年度計画(実績)	評価
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析</p>	<p>1)運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図る。 2)光熱水量の使用量の目標値を定め、使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理経費の抑制に努める。 3)随意契約に寄ることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札による契約を推進する。</p>	<p>1)運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図る努力を行っている。 2)電力・水・LPガス・A重油の使用量を前年度以下に抑えることを目標とし、使用量の実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員・学生への意識改革の啓蒙を計画的に行っている。 3)随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札による契約を行っている。</p>	A
<p>III 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>1)共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2)本校における教育・研究がより円滑に実施できるよう、学科等からのニーズ・取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮して配分を行う。 3)安全・安心な教育研究環境の確保を踏まえた効果的な施設整備への予算配分を行う。</p>	<p>1)外部資金獲得を教員会議などで呼びかけ、科研費の採択に努力した。また、県内企業との連携で、震災復興関係の共同研究を積極的に推進した。 2)本校における教育・研究がより円滑に実施できるよう、学科等からのニーズ・取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮して配分を行った。 3)安全・安心な教育研究環境の確保を踏まえた効果的な施設整備への予算配分を行った。</p>	A
<p>IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>			
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236)4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12)276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355)5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡ ・宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡</p>			
<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>			
<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p>	<p>1)施設整備委員会にて施設利用状況調査を行い、調査結果を踏まえ、施設整備マスタープランの見直しを図る。 2)施設の老朽化・狭隘化対策及び基幹整備等について、施設整備マスタープランに基づき計画的に要求し、施設整備の改善を図る。 3)設備整備マスタープランに基づき計画的に要求し、設備の充実を図り、教育研究環境の向上を推進する。 4)営繕事業等による改修工事において、省エネ化対策を推進する。</p>	<p>1)平成27年12月～平成28年1月に施設利用状況調査を実施した。その結果を踏まえて、施設整備マスタープランの見直しを行うこととした。 2)未改修の図書館を概算要求事業として機構本部より本省に提出された。 3)教育研究環境の向上を推進し、設備の充実を図るため、設備整備マスタープランに基づき計画的に予算要求を行うこととした。 4)体育館の照明をLEDタイプに改修し、省エネを図った。</p>	A
<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方を見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>1)教員の高専間人事交流を推進し、専門性および資質向上を図る。 2)他の機関との人事交流を含めた研修を実施するほか、各種研修会への参加を推進し、教職員の職務能力向上を図る。</p>	<p>1)今年度、応募者はなし。 2)岩手大学との人事交流を4名で実施中である。なお、人事交流者および高専採用者を区切ることなく、積極的に研修に参加させた。</p>	A